

令和5年12月21日
世田谷保健所
住民接種担当課

新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況について

令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況及び令和6年度以降の方針について以下のとおり報告する。

記

1 令和5年秋開始接種（令和5年9月20日～令和6年3月31日）

（1）実施状況（令和5年12月14日時点）

個別接種327か所、集団接種3か所（12月16日をもって終了）で実施

①令和5年9月20日以降の接種状況

新型コロナウイルスワクチン年代別接種状況			
対象	対象人口（人）	接種済み数(人)	接種済み割合
総数(0歳～)	918,568	120,138	13.1%
高齢者(65歳～)	187,700	75,560	40.3%

②接種回数別内訳

新型コロナウイルスワクチン年代別接種状況									
対象	対象人口（人）	1回目接種 済み数(人)	1回目接種 済み割合	2回目接種 済み数(人)	2回目接種 済み割合	3回目接種済 み数(人)	3回目接種済 み割合	4回目以上接 種済み数(人)	総接種回数 (回)
総数	918,568	741,681	80.7%	737,500	80.3%	613,152	66.8%	764,925	2,857,258
高齢者 (65歳～)	187,700	191,019	101.8%	190,457	101.5%	180,321	96.1%	459,850	1,021,647
小児 (5歳～11歳)	51,886	8,261	15.9%	7,881	15.2%	3,727	7.2%	1,163	21,032
乳幼児 (6か月～4歳)	31,147	1,306	4.2%	1,192	3.8%	902	2.9%	208	3,608

※接種済み数には、接種後に転出した方等も含む。

（2）第一三共社製ワクチンの取扱いについて

令和5年11月28日に薬事承認された第一三共社製オミクロン株（XBB.1.5）の1価ワクチンについて以下のとおり、令和6年1月以降、医療機関での接種を開始する。

① ワクチン概要

特性	第一三共 (12歳以上用)	【参考】ファイザー (12歳以上用)
接種時期	追加接種（3回目以降）	初回接種及び追加接種
対象・接種量	12歳以上：0.6mL	12歳以上：0.3mL
1Vあたり接種回数	1Vあたり2回分	1Vあたり6回分

② 接種医療機関数（12月14日時点）

94 か所

③ 今後のスケジュール

令和5年12月 下旬 国から区へのワクチン供給（約6,000回分）

令和6年 1月 1日 区のおしらせ、ホームページ等で区民周知

1月12日 医療機関へのワクチン供給・接種開始

2 令和6年度以降の方針

令和5年12月11日付第31回自治体説明会において、令和6年度以降の新型コロナワクチン接種に関する一定の方針が国から示されたことを受け、令和6年度以降の接種を円滑に実施できるよう、関係機関との協議等準備を進めており、令和6年1月を目途に対応方針を決定する予定である。

○現行の特例臨時接種と来年度以降の定期接種の比較（自治体説明会資料からの抜粋）

	現在 (令和5年秋開始接種)	令和6年度から
接種の分類	特例臨時接種	B類疾病の定期接種
法令上の根拠	感染症法等改正法附則第14条第1項の規定により、予防接種法第6条第3項の接種とみなして実施	予防接種法第5条第1項
目的	重症化予防のため	重症化予防のため
対象者	生後6月以上の者	1. 65歳以上の高齢者 2. 60～64歳で重症化リスクの高い方
接種期間、回数	期間：令和5年9月20日から 令和6年3月31日まで 回数：1回	年に1回、秋冬を想定
接種勧奨、対象者の努力義務の有無	あり	なし
接種事務の区分	第1号法定受託事務	自治事務
財源	全額国費で負担	市町村負担
補助金関係	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	令和5年度末で終了

※令和6年度からは、原則として「季節性インフルエンザの定期接種」と同様の考え方になる。